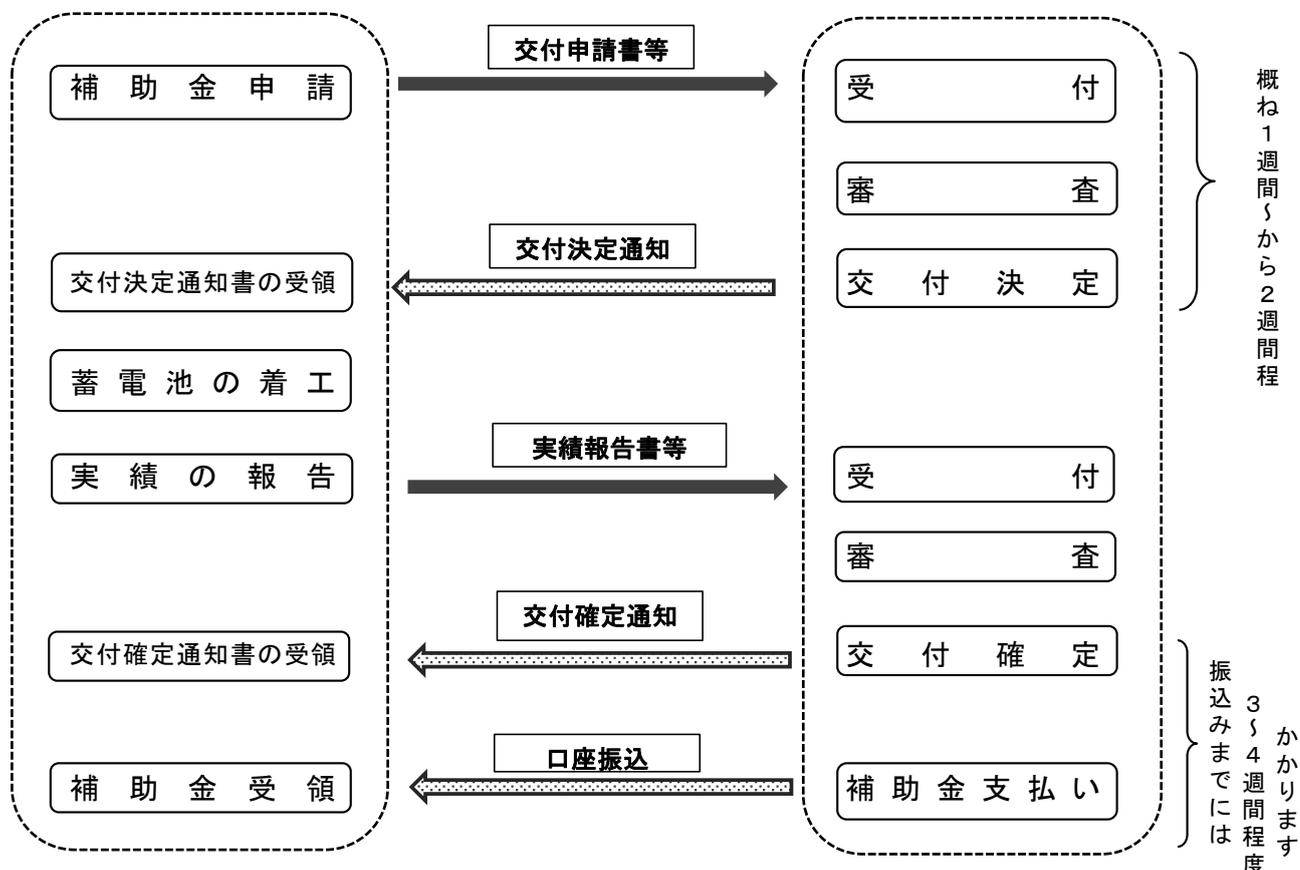


<< 家庭用蓄電池設置費補助金の流れ >>

▶▶ **着工前には申請が必要です。着工後の申請は対象にはなりません** ◀◀

あ な た
(または代行者)

環 境 政 策 課
(南館3階)



【注】 必ず蓄電池の着工前に申請書を提出してください。

【注】 申請書の処理には時間がかかる場合がございます。余裕をもって書類の提出をお願いします。

- ① 交付申請書等の書類を提出してください。(詳細別紙あり)
- ② 提出先は藤枝市役所南館3階 環境政策課です。郵送でも可能です。
- ③ 審査終了後1週間～2週間程度で環境政策課から「交付決定通知書」が送付されます。
※交付決定通知受領後、着工前現場の写真を撮影いただき、着工に取り掛かってください。
- ④ 事業が完了しましたら、事業完了日(引き渡し日、領収日のいずれか遅い日)より30日以内に実績報告書等の提出をしてください。
- ⑤ 実績報告の審査終了後1週間～2週間程度で環境政策課から「交付確定通知書」が送付されます。
- ⑥ 「交付確定通知書」の発送から3～4週間程度で振込先口座へ振り込みます。

〒426-0026
藤枝市岡出山二丁目15-25 藤枝市役所南館3階
環境政策課 補助金担当
電話番号：054-643-3183
FAX番号：054-631-9084
メール：kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp
H P : <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>